

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)
江草康二

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第37期 第2四半期 連結累計期間	第38期 第2四半期 連結累計期間	第37期
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日
売上高	(千円)	6,749,370	6,599,324	12,346,178
経常利益	(千円)	510,580	613,436	864,939
四半期(当期)純利益	(千円)	290,173	366,587	428,992
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	305,477	396,413	463,852
純資産額	(千円)	5,284,066	5,527,672	5,285,727
総資産額	(千円)	8,428,587	9,187,205	8,756,677
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	25.46	33.04	37.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		32.92	
自己資本比率	(%)	62.7	60.0	60.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	565,668	91,273	1,491,928
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	22,088	77,142	29,177
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	216,872	160,034	376,458
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,719,272	2,304,692	2,478,857

回次		第37期 第2四半期 連結会計期間	第38期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.94	25.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第37期第2四半期連結累計期間及び第37期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、機動的な調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行(株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行)と総額26.5億円の当座貸越契約を締結しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期のわが国経済は、政府の積極的な財政・金融政策の影響により、個人消費や輸出が持ち直す等、景気は穏やかに回復しつつあります。当社グループの属する広告業界におきましては、大手広告代理店の第3四半期(4~12月)における業績の回復傾向が顕著となっており、当社グループの事業領域であるプロモーション領域におきましても、その傾向は同様であります。

このような事業環境の中、当社といたしましては重要顧客にフォーカスした営業活動や、収益力の向上などにより筋肉質な企業となるための施策に取り組んでまいりました。これらが一定の成果を挙げ、携帯電話、食品・飲料、自動車、官公庁、金融といった業種での確実な案件の取込みと、収益力の向上につながりました。

その結果、平成25年12月2日と平成26年1月10日に業績予想の上方修正を行いました。その後、既存案件の売上が若干増加したことと、上期の販管費が増加したこと等により、当第2四半期連結累計期間の売上高は、平成26年1月10日の業績予想に比べ、売上高は22百万円増の65億99百万円(前年同四半期比2.2%減)、営業利益は10百万円減の6億8百万円(前年同四半期比20.4%増)、経常利益は10百万円減の6億13百万円(前年同四半期比20.1%増)、四半期純利益は6百万円減の3億66百万円(前年同四半期比26.3%増)となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億30百万円増加し、91億87百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4億70百万円増加の78億70百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1億74百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が6億16百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ39百万円減少の13億17百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ10百万円増加の77百万円となりました。これは主に、工具、器具及び備品が13百万円、リース資産が4百万円増加しましたが、有形固定資産の減価償却が8百万円生じたことによるものであります。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ7百万円減少の23百万円となりました。これは主に、無形固定資産の減価償却によるものであります。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ43百万円減少の12億16百万円となりました。これは主に、投資有価証券が44百万円増加しましたが、保険積立金が75百万円、繰延税金資産が9百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1億78百万円増加の33億28百万円となりました。これは主に、買掛金が47百万円、役員賞与引当金が40百万円、その他が56百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ9百万円増加の3億31百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が5百万円、その他が3百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2億41百万円増加の55億27百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億7百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1億74百万円減少し、当第2四半期連結累計期間末は、23億4百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は91百万円(前年同四半期は5億65百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が6億18百万円、仕入債務の増加額が47百万円、その他流動負債の増加額が44百万円、役員賞与引当金の増加額が40百万円ありましたが、売上債権の増加額が6億16百万円、法人税等の支払額が2億31百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は77百万円(前年同四半期は22百万円の使用)となりました。これは主に、その他の支出が8百万円、有形固定資産の取得による支出が2百万円ありましたが、保険積立金の解約による収入が88百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億60百万円(前年同四半期比26.2%減)となりました。これは主に、配当金の支払額が1億59百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,242,274	12,242,274	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	12,242,274	12,242,274		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日以降提出日までのストックオプション(新株予約権)の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年9月25日開催の第37期定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成25年10月15日
新株予約権の数(個)	830
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日から平成45年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、新株予約権の交付日から平成28年6月30日までの間継続して当社取締役の地位にあり、かつ、当社の定める役員定年(但し、役員定年の延長の適用を受けた場合は延長後の役員定年とし、以下本号において同様とする。)により当社取締役を退任する者であることを要する。ただし、平成28年7月1日から当社の定める役員定年による当社取締役を定年する日までの間継続して当社取締役の地位にあることは要しない。 ・対象者は当社が定める役員定年による取締役退任後半年間に限り新株予約権を行使することができる。 ・対象者が行使期間の開始日までに、新株予約権の発行にかかる払込金額の全額の支払いを完了していることを要する。 ・平成28年6月期における当社の連結経常利益が14億円以上であることを要する。(平成28年6月期より以前の決算期の業績は問わない。) ・行使期間の開始日以後において対象者が当社取締役在任中に死亡した場合、対象者の相続人は、対象者の死亡後半年間に限り新株予約権の行使ができる。 ・その他の行使条件については当社取締役会の決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注1)

平成25年9月25日開催の第37期定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成25年10月15日
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成35年10月1日から平成45年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が新株予約権の交付日から平成28年6月30日までの間継続して当社取締役または執行役員の地位にあり、かつ、新株予約権の行使日に当社取締役または執行役員の地位にあることを要する。ただし、平成28年7月1日から新株予約権の行使日までの間継続して当社取締役または執行役員の地位にあることは要しない。 ・平成28年6月期における当社の連結経常利益が14億円以上であることを要する。(平成28年6月期より以前の決算期の業績は問わない。) ・行使期間の開始日以後において対象者が当社取締役在任中又は執行役員在職中に死亡した場合、対象者の相続人は、対象者の死亡後半年間に限り新株予約権の行使ができる。 ・その他の行使条件については当社取締役会の決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注1)

平成25年9月25日開催の第37期定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成25年10月15日
新株予約権の数(個)	290
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成30年10月1日から平成45年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が新株予約権の交付日から平成28年6月30日までの間継続して当社子会社取締役又は当社取締役若しくは執行役員以上の地位にあり、かつ、当社の定める役員定年(但し、役員定年の延長の適用を受けた場合は延長後の役員定年とし、以下本号において同様とする。)により当社子会社取締役若しくは当社取締役を退任し、又は当社の就業規則に基づき執行役員を定年退職する者であることを要する。ただし、平成28年7月1日から新株予約権の行使日までの間継続して当社子会社取締役又は当社取締役若しくは執行役員以上の地位にあることは要しない ・対象者は、当社が定める役員定年による当社子会社取締役若しくは当社取締役退任後又は当社就業規則に基づく当社執行役員定年退職後、半年間に限り新株予約権を行使することができる。 ・平成28年6月期における当社の連結経常利益が14億円以上であることを要する。(平成28年6月期より以前の決算期の業績は問わない。) ・行使期間の開始日以後において、対象者が当社子会社取締役若しくは当社取締役在任中又は当社執行役員在職中に死亡した場合、対象者の相続人は、対象者死亡後半年間に限り新株予約権の行使ができる。 ・その他の行使条件については当社取締役会の決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注1)

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合(但し、当社が消滅会社になる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、当社は無償で新株予約権を取得することができる。対象者が、権利行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当社は無償で当該新株予約権を取得することができる。対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当社はこれを無償で取得することができる。その他の取得条項については当社取締役会の決議により定める。これらからに基づき当社が対象者より新株予約権を取得しなかった場合に限る。)において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

次に準じて決定する。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条件

上記「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		12,242,274		948,994		1,027,376

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年12月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川村 治	東京都目黒区	1,402	11.45
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロープライズド ストック ファンド(常任 代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,183	9.66
真木 勝次	東京都大田区	985	8.05
秋本 道弘	東京都世田谷区	646	5.28
ジェイコムホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区角田町8番1号	260	2.12
テーオーダブリュー従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	259	2.11
佐竹 一郎	東京都文京区	120	0.98
小林 雄二	神奈川県川崎市中原区	93	0.76
舛森 丈人	東京都中野区	89	0.73
吉田 嘉明	千葉県浦安市	89	0.72
計	-	5,131	41.91

(注) 当社は自己株式1,246千株(10.17%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,246,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,970,800	109,708	
単元未満株式	普通株式 25,474		
発行済株式総数	12,242,274		
総株主の議決権		109,708	

(注) 単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テー・オー・ダ ブリュー	東京都港区虎ノ門四丁目 3番13号 ヒューリック 神谷町ビル	1,246,000		1,246,000	10.18
計		1,246,000		1,246,000	10.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年7月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,478,857	2,304,692
受取手形及び売掛金	² 2,053,300	² 2,669,781
未成業務支出金	³ 168,559	³ 224,742
未収入金	¹ 2,585,212	¹ 2,567,360
前払費用	36,637	34,931
繰延税金資産	64,896	56,392
その他	12,211	12,236
流動資産合計	7,399,675	7,870,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	98,929	99,707
減価償却累計額	56,205	59,271
建物(純額)	42,724	40,435
工具、器具及び備品	171,715	185,498
減価償却累計額	154,295	159,089
工具、器具及び備品(純額)	17,419	26,408
リース資産	-	4,639
減価償却累計額	-	463
リース資産(純額)	-	4,175
土地	6,027	6,027
有形固定資産合計	66,170	77,047
無形固定資産	30,897	23,730
投資その他の資産		
投資有価証券	581,982	626,378
保険積立金	328,894	253,204
繰延税金資産	125,049	115,657
敷金及び保証金	219,697	216,739
その他	4,310	4,310
投資その他の資産合計	1,259,933	1,216,289
固定資産合計	1,357,001	1,317,067
資産合計	8,756,677	9,187,205

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,572,186	1,619,255
短期借入金	840,000	840,000
未払法人税等	214,875	232,970
賞与引当金	15,120	31,943
役員賞与引当金	-	40,588
その他	507,089	563,282
流動負債合計	3,149,273	3,328,038
固定負債		
退職給付引当金	180,990	181,910
役員退職慰労引当金	138,386	143,874
その他	2,300	5,709
固定負債合計	321,677	331,494
負債合計	3,470,950	3,659,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金	1,027,376	1,027,376
利益剰余金	3,781,259	3,988,299
自己株式	470,644	470,644
株主資本合計	5,286,986	5,494,026
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,360	69,186
土地再評価差額金	46,614	46,614
その他の包括利益累計額合計	7,253	22,572
新株予約権	5,994	11,073
純資産合計	5,285,727	5,527,672
負債純資産合計	8,756,677	9,187,205

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
売上高	² 6,749,370	² 6,599,324
売上原価	5,844,089	5,602,928
売上総利益	905,280	996,395
販売費及び一般管理費	¹ 399,366	¹ 387,501
営業利益	505,913	608,893
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	4,208	4,210
有価証券利息	1,770	1,770
雑収入	3,547	3,763
営業外収益合計	9,529	9,747
営業外費用		
支払利息	2,879	2,748
売上債権売却損	1,982	2,455
雑損失	0	0
営業外費用合計	4,861	5,204
経常利益	510,580	613,436
特別利益		
保険解約返戻金	-	5,024
特別利益合計	-	5,024
特別損失		
会員権評価損	4,600	-
特別損失合計	4,600	-
税金等調整前四半期純利益	505,980	618,460
法人税、住民税及び事業税	49,122	248,547
法人税等調整額	166,684	3,325
法人税等合計	215,806	251,872
少数株主損益調整前四半期純利益	290,173	366,587
四半期純利益	290,173	366,587

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	290,173	366,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,303	29,826
その他の包括利益合計	15,303	29,826
四半期包括利益	305,477	396,413
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	305,477	396,413
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	505,980	618,460
減価償却費	15,066	14,290
のれん償却額	2,100	2,100
株式報酬費用	1,541	5,079
保険解約損益(は益)	-	5,024
賞与引当金の増減額(は減少)	2,430	16,822
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20,973	40,588
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,811	919
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,762	5,487
受取利息及び受取配当金	5,982	5,983
支払利息	2,879	2,748
会員権評価損	4,600	-
売上債権の増減額(は増加)	63,316	616,481
未収入金の増減額(は増加)	1,047,245	17,851
たな卸資産の増減額(は増加)	27,546	56,145
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,080	1,463
敷金及び保証金の増減額(は増加)	3,100	3,100
仕入債務の増減額(は減少)	323,891	47,068
その他の流動負債の増減額(は減少)	291,946	44,605
小計	1,073,832	136,951
利息及び配当金の受取額	5,982	5,983
利息の支払額	2,875	2,759
法人税等の支払額	511,270	231,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	565,668	91,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,014	2,709
無形固定資産の取得による支出	2,799	900
従業員に対する貸付けによる支出	880	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	150	180
保険積立金の解約による収入	-	88,809
その他の支出	10,544	8,287
その他の収入	-	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,088	77,142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	327	-
リース債務の返済による支出	-	487
配当金の支払額	216,544	159,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	216,872	160,034
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	326,707	174,165
現金及び現金同等物の期首残高	1,392,565	2,478,857
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,719,272	¹ 2,304,692

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,497,839千円	1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,535,558千円
2 期末日満期手形 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。	2 第2四半期連結会計期間末日満期手形 第2四半期連結会計期間末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第2四半期連結会計期間末日満期手形が、第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。
受取手形 40,281千円	受取手形 1,785千円
3 損失が見込まれる契約に係る未成業務支出金は、これに対応する損失引当金を次のとおり相殺表示しております。	3 損失が見込まれる契約に係る未成業務支出金は、これに対応する損失引当金を次のとおり相殺表示しております。
未成業務支出金 1,180千円	未成業務支出金 6,819千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 102,450千円 役員退職慰労引当金繰入額 6,162 賞与引当金繰入額 3,932 役員賞与引当金繰入額 20,973	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 93,000千円 役員退職慰労引当金繰入額 4,787 賞与引当金繰入額 12,786 役員賞与引当金繰入額 40,588
2 当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっております。中でも年末商戦、夏のボーナス商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期(10月～12月)と第4四半期(4月～6月)に集中する傾向があります。	2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年12月31日現在) 現金及び預金勘定 1,719,272千円 現金及び現金同等物 1,719,272	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成25年12月31日現在) 現金及び預金勘定 2,304,692千円 現金及び現金同等物 2,304,692

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	216,544	19.00	平成24年6月30日	平成24年9月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月7日 取締役会	普通株式	159,548	14.00	平成24年12月31日	平成25年3月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	159,547	14.00	平成25年6月30日	平成25年9月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月7日 取締役会	普通株式	153,947	14.00	平成25年12月31日	平成26年3月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円46銭	33円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	290,173	366,587
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	290,173	366,587
普通株式の期中平均株式数(株)	11,396,966	11,094,086
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		32円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		42,707
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第38期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）中間配当については、平成26年2月7日開催の取締役会において、平成25年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	153,947千円
1株当たりの金額	14円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年3月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年7月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年2月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年9月25日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。